



許可番号第00140004746号

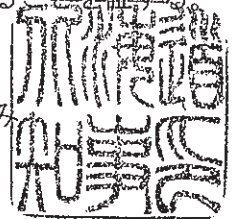
産業廃棄物処分業許可証



住所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番3号
氏名 野村興産株式会社
代表取締役 藤原 悌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成25年8月9日
許可の有効年月日 平成32年8月4日

1. 事業の範囲

焼却（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん）、
ばい焼（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん）、
選別（汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）、
解体（汚泥、金属くず）、
破碎（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）、
埋立（燃え殻、産業廃棄物を処分するために処理したもの）。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじんの焼却施設

設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成7年3月9日
処理能力 1. 2t/日(24時間) 0.05t/時間
許可年月日 平成7年3月9日
許可番号 衛施第15-43号

(2) 施設の種類 廃油、廃プラスチック類の焼却施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成13年4月11日
処理能力 4.8t/日(24時間) 0.2t/時間
許可年月日 平成12年9月7日
許可番号 網環生第93号

(2頁へ続く)

- (3) 施設の種類 廃乾電池（水銀又はその化合物を含む汚泥、廃プラスチック類、金属くず等の混合物）のばい焼・焼却施設、水銀又はその化合物を含む汚泥のばい焼施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成16年1月16日
処理能力 (廃乾電池)
100.8t/日(24時間) 4.2t/時間
(水銀又はその化合物を含む汚泥)
81.3t/日(24時間) 3.388t/時間
許可年月日 平成15年2月3日
許可番号 網環生第167-5号
- (4) 施設の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじんのばい焼施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成6年12月19日
処理能力 18.7t/日(24時間) 0.78t/時間
許可年月日 平成6年12月19日
許可番号 衛施第15-30号
- (5) 施設の種類 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじんのばい焼施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成9年12月12日
処理能力 38.78t/日(24時間) 1.62t/時間
許可年月日 平成9年7月9日
許可番号 網環生第196号
- (6) 施設の種類 廃酸化銀電池（水銀又はその化合物を含む汚泥、金属くずの混合物）、水銀又はその化合物を含む汚泥、金属くずのばい焼施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成25年10月28日
処理能力 0.96t/日(24時間) 0.04t/時間
許可年月日 平成25年7月31日
許可番号 才環生第1595号
- (7) 施設の種類 金属くず（リチウムイオン電池、リチウムスクラップに限る。）のばい焼（酸化）施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成26年7月1日
処理能力 1t/日(8時間) 0.125t/時間
- (8) 施設の種類 ガラスくず及び蛍光管・水銀灯の前処理（破碎・選別）施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成7年8月1日
処理能力 10t/日(8時間) 1.25t/時間
- (9) 施設の種類 ガラスくず及び蛍光管・水銀灯の洗浄処理（破碎・選別）施設
設置場所 北見市留辺薬町富士見217番1
設置年月日 平成14年9月4日
処理能力 40.3t/日(13時間) 3.1t/時間

(3頁へ続く)



- | | |
|--|--|
| (10) 施設の種類
設置場所
設置年月日
処理能力 | 冷陰極蛍光ランプの前処理（破砕・選別）施設
北見市留辺藪町富士見217番1
平成22年7月1日
4.8t/日（8時間）0.6t/時間 |
| (11) 施設の種類
設置場所
設置年月日
処理能力
許可年月日
許可番号 | 管理型最終処分場
北見市留辺藪町富士見217番1
平成24年11月26日
18,549.2m ² 、103,159m ³
平成23年11月4日
オ環生第2429号 |
| (12) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所1（衛施第15-43号 焼却施設）
北見市留辺藪町富士見217番1（13号倉庫）
4.32m ²
・汚泥
保管上限 17.11m ³ |
| (13) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所2（衛施第15-43号 焼却施設）
北見市留辺藪町富士見217番1（13号倉庫）
2.16m ²
・廃酸
保管上限 1.08m ³ |
| (14) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所3（衛施第15-43号 焼却施設）
北見市留辺藪町富士見217番1（13号倉庫）
1.59m ²
・廃油
保管上限 3.2m ³ |
| (15) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所4（網環生第93号 焼却施設）
北見市留辺藪町富士見217番1（13号倉庫）
133.92m ²
・廃プラスチック類
保管上限 530.32m ³ |
| (16) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所5（網環生第93号 焼却施設）
北見市留辺藪町富士見217番1（13号倉庫）
3.57m ²
・廃油
保管上限 7.2m ³ |
| (17) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所6（網環生第167-5号 ばい焼・焼却施設）
北見市留辺藪町富士見217番1（14号倉庫）
61.92m ²
・廃乾電池（水銀又はその化合物を含む汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物）
保管上限 124.8m ³ |

(4頁へ続く)

- (18) 施設の種類 保管場所7 (網環生第167-5号 ばい焼・焼却施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (16号倉庫)
面積 186.28㎡
種類 ・ 廃乾電池 (水銀又はその化合物を含む汚泥、廃プラスチック類、金属くずの混合物)
保管上限 370.04㎡
- (19) 施設の種類 保管場所8 (衛施第15-30号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (3号倉庫)
面積 84.31㎡
種類 ・ 汚泥
保管上限 167.2㎡
- (20) 施設の種類 保管場所9 (衛施第15-30号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (3号倉庫)
面積 0.79㎡
種類 ・ 廃プラスチック類
保管上限 1.4㎡
- (21) 施設の種類 保管場所10 (衛施第15-30号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (3号倉庫)
面積 0.79㎡
種類 ・ 金属くず
保管上限 1.4㎡
- (22) 施設の種類 保管場所11 (衛施第15-30号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (3号倉庫)
面積 0.79㎡
種類 ・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 1.4㎡
- (23) 施設の種類 保管場所12 (網環生第196号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (16号倉庫)
面積 0.79㎡
種類 ・ 燃え殻
保管上限 1.4㎡
- (24) 施設の種類 保管場所13 (網環生第196号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (16号倉庫)
面積 255.02㎡
種類 ・ 汚泥
保管上限 352.8㎡
- (25) 施設の種類 保管場所14 (網環生第196号 ばい焼施設)
設置場所 北見市留辺藪町富士見217番1 (16号倉庫)
面積 0.79㎡
種類 ・ 廃油
保管上限 0.8㎡

(5頁へ続く)



- | | |
|--------------------------------|--|
| (26) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所15 (網環生第196号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (16号倉庫)
0.79㎡
・廃酸
保管上限 0.7㎡ |
| (27) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所16 (網環生第196号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (16号倉庫)
6.05㎡
・廃プラスチック類
保管上限 10㎡ |
| (28) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所17 (網環生第196号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (16号倉庫)
1.59㎡
・動植物性残さ
保管上限 2.8㎡ |
| (29) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所18 (網環生第196号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (16号倉庫)
0.79㎡
・金属くず
保管上限 0.7㎡ |
| (30) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所19 (網環生第196号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (16号倉庫)
0.79㎡
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 1.4㎡ |
| (31) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所20 (オ環生第1595号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (14号倉庫)
3.18㎡
・廃酸化銀電池 (水銀又はその化合物を含む汚泥、金属くずの混合物)
保管上限 1.6㎡ |
| (32) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所21 (オ環生第1595号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (14号倉庫)
3.18㎡
・金属くず
保管上限 3.2㎡ |
| (33) 施設の種類
設置場所
面積
種類 | 保管場所22 (オ環生第1595号 ばい焼施設)
北見市留辺薬町富士見217番1 (14号倉庫)
3.18㎡
・汚泥
保管上限 3.2㎡ |

(6頁へ続く)

- (34) 施設の種類 保管場所 23 (ばい焼 (酸化) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (16号倉庫)
面積 1.58 m²
種類 ・金属くず (リチウムイオン電池、リチウムスクラップ)
保管上限 1.6 m³
- (35) 施設の種類 保管場所 24 (前処理 (破碎・選別) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (9号倉庫)
面積 28.12 m²
種類 ・廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
保管上限 50.62 m³
- (36) 施設の種類 保管場所 25 (前処理 (破碎・選別) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (16号倉庫)
面積 96.33 m²
種類 ・廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
保管上限 182.4 m³
- (37) 施設の種類 保管場所 26 (前処理 (破碎・選別) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (16号倉庫)
面積 31.25 m²
種類 ・廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
保管上限 56.25 m³
- (38) 施設の種類 保管場所 27 (前処理 (破碎・選別) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (16号倉庫)
面積 21.6 m²
種類 ・廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
保管上限 84.24 m³
- (39) 施設の種類 保管場所 28 (洗浄処理 (破碎・選別) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (9号倉庫)
面積 114.72 m²
種類 ・廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
保管上限 254 m³
- (40) 施設の種類 保管場所 29 (洗浄処理 (破碎・選別) 施設)
設置場所 北見市留辺薬町富士見 217 番 1 (10号倉庫)
面積 326.20 m²
種類 ・廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
保管上限 689.73 m³

(7頁へ続く)



- (41) 施設の種類 保管場所 30 (洗浄処理 (破碎・選別) 施設)
 設置場所 北見市留辺藪町富士見 2 1 7 番 1 (16号倉庫)
 面積 160.55 m²
 種類 ・ 廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
 保管上限 304 m³
- (42) 施設の種類 保管場所 31 (洗浄処理 (破碎・選別) 施設)
 設置場所 北見市留辺藪町富士見 2 1 7 番 1 (16号倉庫)
 面積 62.5 m²
 種類 ・ 廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
 保管上限 112.5 m³
- (43) 施設の種類 保管場所 32 (洗浄処理 (破碎・選別) 施設)
 設置場所 北見市留辺藪町富士見 2 1 7 番 1 (17号倉庫)
 面積 54.87 m²
 種類 ・ 廃蛍光管・水銀灯 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
 保管上限 102.88 m³
- (44) 施設の種類 保管場所 33 (前処理 (破碎・選別) 施設)
 設置場所 北見市留辺藪町富士見 2 1 7 番 1 (16号倉庫)
 面積 31.25 m²
 種類 ・ 冷陰極蛍光ランプ (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物)
 保管上限 56.25 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 5 年 8 月 1 1 日 許可の更新
 平成 8 年 7 月 2 2 日 変更許可 (選別 (廃プラスチック類)、破碎・選別 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の追加。)
 平成 10 年 8 月 1 1 日 許可の更新
 平成 15 年 8 月 5 日 許可の更新
 平成 16 年 5 月 1 日 事業の一部廃止届出 (埋立 (がれき類) の削除。)
 平成 20 年 9 月 10 日 許可の更新
 平成 24 年 6 月 20 日 事業の一部廃止届出 (埋立 (汚泥、鉱さい、ばいじん) の削除。)
 平成 25 年 8 月 9 日 許可の更新

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**

